

第14回新型コロナウイルス対策本部会議

令和2年5月25日（月）に稟議式で開催した標記会議において、本市における対応を下記のとおり決定した。

記

1. 公共施設等の再開及びイベント等の開催に対する戸田市の方針について
国の緊急事態宣言の解除及び埼玉県緊急事態措置等の解除を受け、戸田市における市内公共施設等の再開及びイベント等の開催について、別添資料のとおり方針を定める。

以上

【公共施設等の再開及びイベント等の開催に対する戸田市の方針】

令和2年5月25日改定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、政府対策本部は、令和2年4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令、令和2年5月4日に、『緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長する』ことを決定した。

令和2年5月25日、政府対策本部は、緊急事態宣言による緊急事態措置実施期間満了日である令和2年5月31日に先立ち、緊急事態宣言の解除宣言を行った。

国の緊急事態宣言の解除及び埼玉県の緊急事態措置等の解除を受け、戸田市における市内公共施設等の再開及びイベント等の開催について、以下のとおり方針を定める。

なお、一部の公共施設で行う施設の利用制限については、今後、政府対策本部及び埼玉県により、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束した又は収束に向かっているとの判断が示された時点において、利用制限を段階的に解除していくことを検討する。

【公共施設等の対応】

各公共施設等における利用再開等については、感染防止対策を徹底した上で、資料2のとおりに対応するものとする。

なお、一部の公共施設では、再開することにより市民や利用者の感染拡大を招くリスクを考慮し、休館又は一部休止の措置を継続する。

【イベント等の開催】

市主催（共催）の市民が参加するイベント等（指定管理者含む）については、クラスターが発生するおそれがあるイベント等や「三つの密」のある集まりについては、原則、中止又は延期の措置を継続する。

なお、比較的少人数のイベント等については、感染防止対策を講じた上で、開催することにより感染拡大を招くリスクを最大限考慮し、主催者（指定管理者含む）が開催可否を判断する。

新型コロナウイルス感染症に係る公共施設等の対応について

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更となる場合があります。

■利用再開する公共施設(一部利用制限があります)

施設名称	状況	内容	期間	所管課	更新日
東部連絡所	再開	※6月1日は閉所日	6月1日から	市民課	5月25日
笹目コミュニティセンター	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	協働推進課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			
新曽南多世代交流館	一部再開	窓口業務のみ再開 ※6月1日は休館日	6月1日から	協働推進課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			
ボランティア・市民活動支援センター	再開		6月1日から	協働推進課	5月25日
保養所	休館		未定	防犯くらし交通課	5月25日
文化会館	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	文化スポーツ課	5月25日
		改修工事のため令和3年1月中旬まで施設は閉館			
スポーツセンター	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	文化スポーツ課	5月25日
		屋外スポーツ施設の予約の開始	6月1日から		
		※屋外施設(テニスコート・陸上競技場)のみ6月8日から使用可能 ※屋内施設は感染状況を見極め、再開時期を検討			
観光情報館トビック	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	経済政策課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			
惣右衛門公園	再開	スポーツ施設の予約の開始 ※6月8日から使用可能	6月1日から	みどり公園課	5月25日
新田公園	再開	スポーツ施設の予約の開始 ※6月8日から使用可能	6月1日から	みどり公園課	5月25日
笹目公園	再開	スポーツ施設の予約の開始 ※6月8日から使用可能	6月1日から	みどり公園課	5月25日
北部公園	再開	スポーツ施設の予約の開始 ※6月8日から使用可能	6月1日から	みどり公園課	5月25日
後谷公園	一部閉鎖	茶室は引き続き閉鎖	再開に向け準備中	みどり公園課	5月25日
荒川水循環センター上部公園	一部再開	パークゴルフ場は6月8日から使用可能	6月1日から	みどり公園課	5月25日
彩湖・道満グリーンパーク	一部再開	スポーツ施設の予約の開始 ※6月8日から使用可能	6月1日から	みどり公園課	5月25日
		釣り場、ドッグランの再開	6月8日から		
		バーベキュー及び火気使用は禁止 バーベキュー広場は引き続き閉鎖	再開に向け準備中		
ボール公園	再開	球技施設は6月8日から使用可能	6月8日から	みどり公園課	5月25日
稲荷広場	再開	6月8日から使用可能	6月8日から	みどり公園課	5月25日
上戸田地域交流センター	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	福祉総務課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			
東部福祉センター	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	福祉総務課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			
新曽福祉センター	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	福祉総務課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			
西部福祉センター	一部再開	窓口業務のみ再開	6月1日から	福祉総務課	5月25日
		施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討			

■利用再開する公共施設(一部利用制限があります)

施設名称	状況	内容	期間	所管課	更新日
心身障害者福祉センター	休館	窓口業務の再開、「もくせい園」「手話通訳者派遣事務所」継続。	6月1日から	障害福祉課	5月25日
親子ふれあい広場	休室	再開に向けて準備中		こども家庭課	5月25日
戸田公園駅前子育て広場	一部再開	・子育て広場 定員を縮小し実施 ・一時預かり 定員を縮小し実施 ・利用者支援事業(相談事業) 継続	6月1日から	こども家庭課	5月25日
ファミリー・サポート・センター	再開		6月1日から	こども家庭課	5月25日
産前産後ヘルプサービス	再開		6月1日から	こども家庭課	5月25日
児童センター こどもの国	一部再開	窓口業務のみ再開 施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討	6月1日から	児童青少年課	5月25日
児童センター プリムローズ	一部再開	窓口業務のみ再開 施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討	6月1日から	児童青少年課	5月25日
青少年の広場	再開		6月1日以降順次	児童青少年課	5月25日
教育センター	一部休止	・相談業務は継続 貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討		教育政策室	5月25日
福祉保健センター	一部休止	・窓口業務は通常通り ・施設の開放、貸室利用は感染状況を見極め、再開時期を検討		福祉保健センター	5月25日
図書館	一部再開	対象施設は中央図書館、配本所で予約した資料の受け取り等を再開	5月20日から	生涯学習課	5月18日
		対象施設は分館、分室で予約した資料の受け取り等を再開	6月1日から		5月25日
郷土博物館	再開	感染防止対策に配慮し再開	6月1日から	生涯学習課	5月25日
彩湖自然学習センター	一部再開	感染防止対策に配慮し、1階・5階のみ再開	6月1日から	生涯学習課	5月25日
芦原小学校生涯学習施設	休館	学校内施設であるため再開時期は調整中		生涯学習課	5月25日
少年自然の家	休館		未定	生涯学習課	5月25日
ふるさとハローワーク	閉鎖		当面の間	埼玉労働局	5月25日

■通常利用できる公共施設

施設名称	状況	内容	期間	所管課	更新日
市役所		※日曜窓口再開 ※水曜延長窓口再開	6月1日から		5月25日
新曽南庁舎		※新曽南多世代交流館は窓口業務のみ再開	6月1日から	上下水道経営課	5月25日
美笹支所		※水曜延長窓口再開	6月1日から	市民課	5月25日
戸田公園駅前出張所		※ 平日の開所時間を通常に変更	6月1日から	市民課	5月25日
健康福祉の杜				長寿介護課	5月25日
市民医療センター		※状況に応じて、停止する診療がありえます。		市民医療センター	5月25日